

自治労学校事務協議会 通 信

No.31

自治労学校事務協議会

<http://www.gakuro.com>

事務局 中村

義務教育費国庫負担制度の見直し論議の現状

8月28～30日、経済財政諮問会議の集中審議で義務教育費国庫負担制度を含む国庫負担補助金、地方交付税、税財源の移譲の三位一体の議論が行われた。文科相は、経済財政諮問会議で30日、共済長期と退職手当（計5000億円程度）を平成15年度から18年度までに削減し地方交付税化する方針を明らかにした。給与負担（約2兆5000億円）を維持することには、縮減の検討を求められ、諮問会議で10月にも改めて議論。

文科相は、市町村全額負担教員の採用を認めることや、政令市費教職員への移行についても態度を表明した。また、現行の義務教育費国庫負担制度を前提とした概算要求を提出した。総務省は自らの所管の地方交付税の改革には踏み込まず、国庫負担金の廃止のみを提案した。財務省は制度改革のない国庫負担補助金の改正を求めた。

地方自治の観点に立った学校事務の着実な実践を背景とした、将来展望をそれぞれの地域でプランを建てるのが重要である。それなしの取組は中央の政治状況に右往左往するだけである。幹事会で確認された「整理と見解」。そして検討のたたき台として出された「11の課題」を議論していきたい。早速、東学は8月29日国庫負担制度後をシミュレーションした議論を行った。

岐阜学事組☆自治労加盟

岐阜県公立学校小中学校事務職員組合（中山博雄委員長）は、8月23日自治労大会において自治労加盟が承認された。新規加入組合を代表して中山委員長が壇上から挨拶を行った。また、これに先だって行われた自治労学校事務協議会の副議長に中山岐阜学事組委員長が就任した。9月7日には30周年行事が盛大に行われる予定である。

学校事務協議会は昨年、東学が加盟し今年岐阜学事組が加盟するなど、新たな地方分権時代にふさわしい学校事務の姿を模索する全国的な大きな広がりが作られてきている。

学事協幹事会：学校事務職員制度についての整理と見解

8月22日、自治労学校事務協議会幹事会は下記のように整理見解をまとめた。

1. 義務教育費国庫負担制度については、教職員全体として一般財源化へ移行することが政府内部で議論されている。当面、交付金制度が検討されている。交付金制度は移行措置としてどの程度実質的な制度として存在できるのか検討する余地がある。なお、文部科学省は遠山大臣見解として反対の意思表示がおこなった。自治労としては地方転嫁反対の観点から慎重に検討を行っていきたい。
2. また、直ちに検討・措置すべき課題として政令市に関しては都道府県費教職員の給与費を政令市に移管することが取り上げられている。この件に関しては文部科学省が提案していることである。義務教育費国庫負担制度が維持されたまま政令市費教職員制度が新たに作られることについて、任命権者でもあり、地方分権の観点から条件付きで了解する。条件とは、政令市が要望しているように税財源の

地方移譲である。

3. 県費教職員の学級編成の基準の設定権限を都道府県から政令市に移譲することについては賛成する。
4. 学校事務職員・学校栄養職員に関して義務教育標準法等による配置の国関与を直ちに直視することについては反対である。確かに地域の学校の実情に応じた措置が必要であるが、それは教職員全体の課題であり、学校事務職員や学校栄養職員のみが直ちに検討される理由がない。定数法については都道府県立学校への影響もあり、職種を限定した措置は地方分権の観点とは言い難く、地方転嫁の論理ではない。
5. 政令市立高等学校の設置認可の見直しは、地方分権の観点から賛成する。
6. 総合行政推進の観点から教育用施設の一層の有効利用を促進することが必要である。

以上の観点と整理にたつて、地方転嫁をもたらしような状況においては、学校事務協議会は中央動員体制を戦術のひとつとして反対闘争を行っていく。

文科・総務・財務省交渉 2000.7.10

1. 文部科学省

文科省：「義務教育費国庫負担制度については従来のように維持する姿勢である。政令市については検討を行っている。概算についてはこれまでと同じ都道府県への制度として組み込む。定数に関して事務栄養職員のみ外すとの地方分権改革推進会議の意見については同意できない。これからのヒヤリングで対応したい。時間外手当7%問題は難しい。IT講習については地方負担の少ないように努力する。」

自治労：「時間外7%は学校事務だけ取り残されている理由が曖昧だ。根拠を述べて欲しい。義務教育費国庫負担制度は地方負担にならないように強く要請したい。また政令市について検討する場合でも地方への税財源の問題を抜きにした検討はあり得ない。定数などの権限についての政令市に移すと考えていいのか。国立大学の独立法人化問題の対応は検討中であるとのことだが地方への影響が多なので慎重にして欲しい。」

2. 財務省に要請書を手渡す。合わせて、金野議長より義務教育費国庫負担制度の地方転嫁を行わないよう強く要請する。要請内容について改めて財務省の回答を得るため、時間を設定するように依頼する。

3. 総務省

総務省：「義務教育費国庫負担制度について地方転嫁があってはならない」。泉水係長「学校財務については学校給食費の問題も含めて、文科省から言っただけであれば対応したい。学校に特化した課題を直接課題とすることは難しい」「時間外7%については、文科省からは議論として出されていない」「スクーリング休暇制度については、国の制度などがどうなっているのかの話となる」

自治労：「地方分権改革推進会議の実質的な事務局を総務省で担っているのだから義務教育費国庫負担制度が地方転嫁にならないように本答申に向けて取り組んで欲しい」「時間外については学校事務のみ6%に据え置かれているのは職種間の差別である。」

■ 予定表

9 / 7	岐学事組	30周年記念
9 / 21	岩手学校事務組合	30周年記念
10 / 29 ~ 31	自治研徳島大会	
1 / 31 ~ 2 / 1	学校事務集会岡山大会	

■ 学校事務協議会役員

議長	金野 順一 (北海道)
副議長	橋本 充重 (岩手県)
副議長	中山 博雄 (岐阜県)
事務局長	中村 文夫 (特別幹事/埼玉県)